

郵便での住民票等の取り寄せ要領について

～住民票・記載事項証明等は住所地の市区町村で発行します～

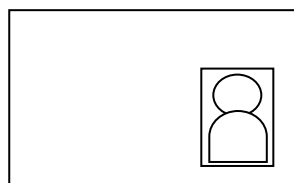
安中市に住民登録がある人は、つぎの要領で郵便により取り寄せることができます。
(同じ世帯以外の代理人が請求する場合は、委任状が必要です)

- ① **請求書** 別紙の住民票の写し等交付請求書に必要事項を自書してください。
(電話番号は、昼間の連絡先を必ず記入してください。)
- ② **確認書類** 請求者を特定するために、運転免許証等のコピーを同封してください。
- ③ **手数料** 定額小為替証書(郵便局でお求めになれます)を同封してください。
<手数料>世帯の住民票(全部・個人)・除かれた住民票(除票) 各1通 300円
記載事項証明書 1通 300円
※ 定額小為替証書には何も記入しないでください。また、切手は手数料として取り扱えませんが、ご遠慮ください。現金は、現金書留をお願いします。
※ 住民票等の証明手数料は、それぞれの市区町村によって異なります。
- ④ **返信用封筒** 返送先の住所・氏名を記入して、切手(普通郵便料金 84円)を貼った封筒を同封してください。なお、個人番号を記載した住民票を請求された場合で、簡易書留での返送を希望する場合は、簡易書留料金 350円分の切手を追加してください。
(お急ぎのときは、速達料金 260円を追加してください。)
※ 住民登録地の住所以外に返送先を指定した場合は、その住所に送付する理由が必要になります。また、居所に住んでいることの証明(アパートの契約書や公共料金の明細書等の写し)の添付が必要になります。
※ マイナンバー(個人番号)記載の住民票は、住民登録地にしか送付できません。
- ⑤ ①②③④を同封し、住所地の安中市役所市民課窓口係に、ご請求ください。

① 請求書

住民票の写し等 郵送請求書
(2枚目が様式です)

② 運転免許証等のコピー



③ 手数料

定額小為替証書 ¥〇〇〇

<手数料>
住民票・除票・
記載事項証明書
各1通 300円

④ 返信用封筒

ご住所
お名前
様

〒 379-0192
安中市役所市民課窓口係
行
群馬県安中市安中一丁目23番13号

(お願い) 郵送の場合は、配達の日数と役所の事務処理日数が必要です。特に、請求期間が土・日・休日にまたがるときは、日数に余裕をもって申請してください。

住民票の写し等交付請求書

(あて先)安中市長

令和 年 月 日

請求者	住所	〒 ー		
	氏名	(署名又は記名押印)	生年月日	(大正・昭和・平成・西暦) 年 月 日
	電話	昼間連絡がとれる番号【自宅・携帯・会社・その他()】 () ー		
	関係	あなたと必要な住民票との関係は? 本人・同じ世帯の人・その他()		

必要な住民票	住所	群馬県安中市		
	氏名			
	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦	年	月 日

必要な証明書(種別)			
必要なものの□にチェックをして、通数を記入してください。			
<input type="checkbox"/> 世帯全部(謄本)	通	<input type="checkbox"/> 世帯一部(抄本)	通
<input type="checkbox"/> 住民票除票	通	<input type="checkbox"/> 記載事項証明	通

何を表示しますか(☑がない場合省略します)			
世帯主及び続柄		<input type="checkbox"/> 表示する	・ <input type="checkbox"/> 表示しない
本籍及び筆頭者		<input type="checkbox"/> 表示する	・ <input type="checkbox"/> 表示しない
外国人住民のみ	国籍	<input type="checkbox"/> 表示する	・ <input type="checkbox"/> 表示しない
	法30条の45規定区分等	<input type="checkbox"/> 表示する	・ <input type="checkbox"/> 表示しない

マイナンバー(個人番号)・住民票コードの表示が必要な場合に記入してください
表示が必要なものに○をつけてください。マイナンバー(個人番号)・住民票コード
表示が必要な理由(具体的に記入してください) ※本人及び同一世帯員のみが請求できます

使いみちと提出先を具体的に記入してください。
※必要な住民票との関係が【その他】の人、及び住民票除票を請求する人は必ず記入してください。
※関係が【その他】の場合は、下記の理由を証明する書類等の添付が必要になります。

住民票の写し等の送付先が住民登録地(住所)以外の場合は、その理由を記入してください。
※マイナンバー(個人番号)入りの住民票は、住民票に記載されている方の住民登録地(住所)以外には送付できません。

- ※ 請求者を特定するための確認書類として、運転免許証等のコピーを添付してください。
- ※ 住所登録地(住所)以外に送付をご希望の場合は、居所に住んでいることの証明(アパートの契約書や公共料金の明細書等の写し)を添付してください。